

小平市史編さん基本方針

1 趣旨

- (1) 「小平市第三次長期総合計画－こだいら21世紀構想・前期基本計画－」に掲げる「市制施行50周年を節目に、小平の歴史を記録し広く理解してもらう必要から、内外の貴重な資料をもとに、小平の市史の編さんを検討し着手」するとの方針に基づき、本基本方針を定め、市史編さん事業を推進する。
- (2) 本市史編さん事業は、市制施行50周年を記念する事業として、小平の歴史を明らかにし、魅力ある郷土を後世に伝え、これからも住み・働き・学び・訪れたいまちとしての魅力づくりに努めることを基本的な理念とする。この理念に基づいて調査・研究を進め、親しみと愛着が感じられるふるさと「こだいら」についての理解を広めるために、市史編さん事業を推進し、市史及び関連資料を刊行することを目的とする。
- (3) なお、市制施行30周年を機に刊行された「小平市三〇年史」の編さんについては、市制施行以降の市政を中心とし、「小平町誌」の改訂・補遺等を含む市史編さんは後年の課題とされた経緯に鑑み、本事業では考古から近現代にわたる市史の編さんを対象とする。

2 事業方針

- (1) 内容の充実した市史を目指すため、必要な資料や情報を収集し、調査・研究を進める。
- (2) 調査研究の成果は、史料集及び市史研究等として刊行する。
- (3) 事業の成果を広く、深く、永く利用できるものとするを旨とし、図・表・写真等の多様な表現手段を用いて記述するとともに、多彩な刊行物をまとめる。
- (4) 市史編さん事業の成果を活用し、ふるさとの歴史について子どもも含め広く理解を促進する。
- (5) 市史編さん事業の経過を明らかにし、情報収集と情報発信に努める。
- (6) 事業のために収集した資料や成果を効果的に活用し、記録資料の有効利用を図るために、完成後の調査研究の在り方について研究する。
- (7) その他、市史編さん事業推進本部が必要と認める事業を行う。

3 推進体制

- (1) 市史編さん事業推進本部を設置し、基本方針の決定、事業推進の調整、事業の進行政管理及び市史等編さん事業の承認を行う。当該本部は、市長を本部長とし、副市長、教育長及び部長（部長相当職を含む）を本部員として構成する。
- (2) 市史編さん委員会を設置し、市史等刊行物の企画・編集、市史の監修及び史料収集・調査研究事項の調整を行う。当該委員会は、学識経験者10人以内で構成する。

- (3) 市史編さん庁内連絡会議を設置し、調査研究の支援と協力、公文書の調査、文化財・遺跡・民具・自然等の調査及び古文書・地域資料・参考調査等の協力を行う。当該連絡会議は、要綱で定める関連部署の職員で構成する。
- (4) 本事業の専管組織として、企画政策部に参事（市史編さん担当）を置き、事業の基本方針（案）及び事業計画（案）の作成・進行管理、永年保存文書及び史料保存機関の史料調査、市史編さん委員会の開催及び議事録の作成、市史研究の企画・構成（案）の作成、市史編さんホームページの運営及び情報発信、市史本編及び刊行物内容構成（案）の作成、市史本編及び刊行物の印刷校正及び出版、他機関等との連絡調整、関係団体との連携、市史編さん委員・調査専門委員との連絡調整、その他庶務・経理的な事務を所掌する。なお、必要に応じて、企画政策部参事及び調査専門委員の補助を行う調査補助員を置く。
- (5) 本事業における調査研究を行うため、市史編さん調査専門委員を置く。当該専門委員は、史料の調査及び研究、古文書及び公文書の収集並びに整理、関係団体との連携及び情報発信、刊行物の編さんを所掌する。

4 市史編さん室

本事業における調査研究を行うための執務場所として、中央図書館2階に、市史編さん室を設置する。

5 編集方針

(1) 市史の編集方針

- ① 多くのひとびとが興味を持ち、手に取って読んでみたいと思える内容とし、読みやすく調べやすいものとする。
- ② 調査・研究の成果を十分に反映し、史料に基づいた精度の高い内容にするとともに、平易でわかりやすい記述とする。
- ③ 古文書目録及び小平市史料集等を、基礎資料として活用し、独創的で具体的な内容とする。

(2) 市史の執筆

市史の執筆は、市史編さん事業推進本部の決定に従い、学識経験者（学者）・調査専門委員及び原稿依頼をする執筆者が行う。

6 刊行物の構成及び発行時期

- (1) 小平市史（考古・自然・民俗編、近世編、近現代編） 3冊 平成24年度
- (2) 小平市史別冊（図録、写真集） 2冊 平成24年度
- (3) 小平市史付編（索引、年表） 2冊 平成25年度
- (4) 市史研究 6冊 平成20～25年度

- (5) 小平市史料集（近現代史編） 5冊 平成21～23年度
- (6) 小平市史概要版 1冊 平成26年度
- (7) その他（DVD版、チラシ、ポスター等）

7 ホームページの運営

調査・研究した成果は、ホームページで公開することによって、市史編さんの進捗状況や課題を市民に情報発信する。このことによって、市民の持つ豊かな知識や情報の提供を促し、市史編さんに反映する。

8 事業推進本部及び議会への報告

本基本方針及び事業の進行状況等については、市史編さん事業推進本部及び市議会へ随時報告するものとする。

9 事業スケジュール（予定）

「市史編さんスケジュール表（案）」は、別表1のとおりとする。

